2024年（令和6年）12月25日

障がい児通所支援事業所管理者様

障がい児相談支援事業所管理者様

福山市保健福祉局福祉部

障がい福祉課 福祉サービス担当課長

事業所間連携加算に係る会議報告等について

　平素より、本市保健福祉行政の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本市における「事業所間連携加算」に係る取扱いを2024年（令和6年）10月31日付けで通知したところですが、事業所間連携会議報告に係る電子申請システムの運用を2025年（令和7年）1月6日より開始しますので、お知らせします。

ご確認のほどよろしくお願いいたします。

≪申請について≫

　　対象者：事業所間連携加算の適用を受け、連携会議を行ったコア連携事業所

　　申請者：法人ごと（法人が代表し、各事業所分を申請してください。）

申請方法：福山市電子申請システム

操作手順：「事業所間連携会議報告　電子申請操作の手順」参照

運用開始日：2025年（令和7年）1月6日

【福山市電子申請システム】

（URL）<https://apply.e-tumo.jp/city-fukuyama-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=21888>



（QRコード）

福山市ホームページ＞障がい福祉課＞指定・協定事業所のみなさまへ

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/shogaifukushi/349555.html>

福山市保健福祉局福祉部障がい福祉課

サービス給付担当　三好、佐々木、千葉

TEL：084-928-1208